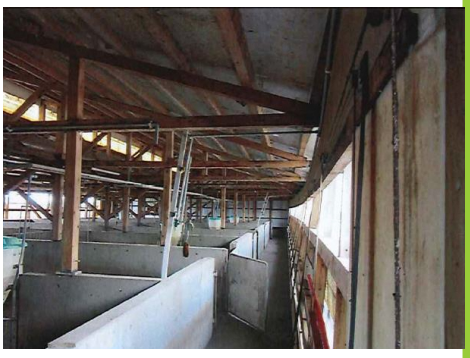




もし明日、災害が起きたら

～事例と対策からみる農業版BCP策定のヒント～





農林水産省

はじめに

◆ 本パンフレットの目的

もし明日、身の回りで災害が起きたら、農業経営の再開に向けてまず何を行いますか？

自然災害等による被害は、他人事ではなく、いつ、誰にでも起こるおそれがあります。こうしたリスクに備えて、緊急時に中核となる事業を継続させたり、可能な限り短時間で事業を復旧させたりするための方法、手段などをあらかじめ取り決めておく計画が、BCP（事業継続計画）です。BCPを策定しておくことで、緊急時に焦らず対応できるようになるだけでなく、普段の経営の見直し・改善にも繋がります。

本パンフレットでは、農業者の皆様がBCPを策定するきっかけとなるよう、農業者の方々が実際に経験した災害の事例を掲載しています。また、後半では、実際にBCPを策定する際のヒントとして、減災・復旧に向けた取組をポイントごとに紹介しています。

本パンフレットの活用により、災害対策への関心を一層高めていただくとともに、BCP策定の一助となることを期待しています。

本パンフレットの構成

1　事例からみるBCP策定のきっかけ

農業者の皆様が実際に経験した災害の事例を、ケースごとに掲載しています。

☑「想定外」の被害が多発しています

近年、これまで被害がなかった地域や時期の被害が多くなっています。

☑ 作物以外への被害も経営に影響します

機械や設備、用水、販売先の被害によっても影響が生じます。

☑ 復旧には、時間や人手がかかります

流木や残さの撤去など復旧には思いのほか人手がかかります。
補修資材の調達も通常時より時間がかかります。

☑ 人の安全確保が何より大事です

家族や従業員の安否確認の方法、避難ルートなどは共有されていますか。

詳しい内容⇒P3へ

2　減災・復旧に向けた工夫

BCPは経営内容や立地などによって様々。「こうでなければならない」という縛りはありません。
それぞれの経営に合った内容にし、実行できることが重要です。
本パンフレットでは、農業者の皆様からお聞きした減災・復旧に向けた工夫を掲載しました。
参考にして取り組んでもらえれば幸いです。

詳しい内容⇒P9へ

1　事例からみるBCP策定のきっかけ

①　「想定外」の被害が多発しています

✓　**近年、これまで発生していなかった災害や、予想を上回る規模の災害などにより、想定外の被害が全国各地で発生しています。**

事例１：豪雨（福岡県）



被災当時の栽培品目：水稲10ha

令和５年７月の豪雨により、近隣の川の氾濫による圃場及び倉庫への浸水、土砂流入等の被害を受けた。

連日雨が降り続いていたものの、災害発生前日の川の様子はそこまでひどい状況ではなかった。しかし、当日の朝に現場を見に行ったところ、一気に水が押し寄せてきて、濁流の中、軽トラックでその場から逃げた。

今までの浸水被害では、１～２時間で水が引いていたので大きな被害とはなっていなかったが、今回の豪雨では、浸水してから水が引くまで２日以上かかったほか、浸水に伴う苗の流失に加え、ジャンボタニシの食害もあり、その年は収穫量が４割ほど減少した。苗を再移植すればもっと収穫量を増やすことができたが、**残っていた苗も流されてしまったほか、倉庫への浸水によって農機具や設備も故障していたため、再移植することもできなかった。**

（被災当時の様子）





事例２：高温障害（山形県）



被災当時の栽培品目：水稲18ha、おうとう35a、ねぎ5a

これまで、おうとうに関する被害は霜によるものがメインであったため、霜害を想定した災害対策を重点的に行っていた。しかし、温暖化の影響を受け、**ここ数年の間で新たに高温による被害が発生するようになった。令和５年には、高温により果実に色が均一に付かない、すぐにしぼんでしまうといった被害が発生し、例年に比べ、収量が３割近く減少した。**このため、最近はハウスに遮光ネットや散水機を設置するなど、高温対策も実施している。

事例３：霜・雹害（福島県）



被災当時の栽培品目：もも68a、なし125a、りんご40a、ぶどう40a

従来の果樹の開花時期は４月15～20日ぐらいだったが、近年は温暖化の影響で、10日間ほど早まり、４月頭に開花している。**温暖化で開花が早まったことにより、低温対候性が弱い開花期に、霜害に遭いやすい状況になっている。**

令和３年は、４月に気温がー５℃程度まで下がり、霜害で果樹の花芽がほとんどやられてしまった上に、６月に雹害が発生して、例年に比べて1千万円以上減収した。実が成らないと枝葉が繁茂して農薬の効きも悪くなるなど、来期以降の果樹の収量や品質に悪影響が生じることから、この年は、来期に向け、剪定などの管理作業に注力した。

②　作物以外への被害も経営に影響します

✓　**災害が発生すると、作物への直接的な被害だけでなく、インフラを含む設備等の損傷により、大きな被害が発生する場合があります。**

事例１：雪害（福島県）



被災当時の栽培品目：かすみ草32a（ハウス15棟）

令和７年２月、大雪により、所有しているハウス15棟のうち、９棟がほぼ全壊した。以前から、冬季はハウスの被覆材を外す、除雪機で定期的に除雪を実施する等の対策を実施しており、**就農してから３年間は被害に遭っていなかったが、就農４年目の令和７年２月の大雪では、３日間雪が降り続き、かつ湿った雪で重さもあったことから、従来の対策では対応しきれずにハウスが倒壊してしまった。**被災後、JAや役場の協力を得ながら、ハウス再建に向けて資材の発注を行ったが、**資材の納品が７月下旬と大幅に遅れた影響で、春から夏にかけて咲く花の栽培・出荷ができなかった。**

３日間雪が降り続く前に、もう少し除雪を行っておけばよかったと思う。現在は、雪が降る予報がでれば除雪を行うなど、無駄になるかもしれないが早めの対応を心掛けている。

（被災当時の様子）





事例２：豪雨（熊本県）



被災当時の栽培品目：大根4ha、かぼちゃ1ha、かぶ60a

令和２年７月の豪雨により、ハウスや圃場の浸水、土砂の流出等の被害が発生した。

圃場が山の上にあり、圃場への道路が陥没したり、木が倒れたりして不通となった影響で、１週間ぐらい車での通行が困難となり、機械も運べず、管理ができなくなってしまった。出荷先の生協には、道路が陥没した写真を送って、出荷できない状況にある旨を報告した。また、**獣害対策のために設置していたネットや電気柵が、豪雨により倒れてしまったことからイノシシが侵入し、食害に遭い、被災当時栽培していたかぼちゃの出荷が全てできなくなってしまった。**

大根については、圃場の土が流出した上、圃場に溜まった水が中々抜けなかったことにより、土が酸欠状態となり、生育不良が発生した。出荷先との契約もあり、１週間おきに、４千から５千本を作付け・出荷していたが、被災当時作付けしていた分（１ha程度）がほぼ出荷できなくなってしまったことで、その後の作付け・出荷にも遅れが発生した。

事例３：豪雨（山形県）



被災当時の栽培品目：水稲2ha、ネギ38a等

令和６年７月の大雨によってため池が決壊し、一部の圃場（50a）に用水を引けなくなり、米の干害が発生した。水が一番必要となる出穂期の７月下旬～８月上旬に水を引けなくなった結果、くず米が多く発生した。この大雨により圃場が冠水したこともあり、その年の収入は半減となった。

③　復旧には時間や人手がかかります

✓　**被災後の片付けや復旧に係る作業には、予想よりも多くの時間や人手、労力を要する場合があります。**

事例１：豪雨（山形県）

被災当時の栽培品目：スイカ3.3ha、白菜2.5ha、水稲1.5ha、
アスパラガス36a

令和４年８月、線状降水帯の発生により、スイカの収穫時期に圃場が浸水し、品質低下や収量減少により、結果的にその年の収入が約４割減少した。

圃場の水が引くまでに３、４日かかったため、豪雨の直後は圃場に入って作業を行うのも困難な状況だった。従業員と協力して排水作業や片付けを行ったが、**圃場に残ったスイカの処分と、泥水で汚れて重くなったマルチをどかして残渣をすき込む作業が特に大変だった。**土の状態をできる限り元に戻すため、周囲の農家からのアドバイスのもと、消毒をこまめに行い、土壌分析を実施した。スイカは、ほとんどが収穫できずに圃場に残っていたが、**収穫できたスイカについても、出荷後に病気が発生したケースがあり、取引先様にも迷惑をかけてしまう場面もあった。**

（被災当時の様子）





事例２：雪害（福島県）



被災当時の栽培品目：水稲７ha、ミニトマト20a（ハウス８棟）

令和７年２月の大雪により、所有しているハウス８棟のうち、４棟が全壊した。**被災後すぐに、日頃から付き合いのある資材業者に連絡し、いの一番に資材を確保してもらった。**雪解け後に水稲育苗用のハウス２棟の再建に取り掛かり、被災から約２か月後の４月に再建が完了した。一方で、他の農家の中には、資材の調達が遅れたことからハウスの再建に時間がかかり、水稲の育苗を露地栽培で行った者もいた。

今回の雪害ではハウスの片付けにJAから延べ40～50人が駆けつけて手伝ってくれたが、**通常、雪害は地域全体で大きな被害となりやすいため、被災後のハウスの片付けや再建に係る人員確保が重要だと感じた。**

事例３：豪雨（広島県）



被災当時の栽培品目：水稲2.9ha、なす10a、
トルコギキョウ2a（ハウス１棟）

令和３年８月、豪雨による河川の氾濫で、ハウスや圃場が浸水、土砂流入等の被害に遭った。これによりトルコギキョウは全滅、水稲は稲が土砂に埋まるなどして収穫ができず、1ha程度が被害に遭った。被災後、一輪車や軽トラックを使い、自身で復旧作業を行った。しかし、**翌年の水稲は、**圃場に流入した土砂などの影響で窒素分が多くなるのか、**被害に遭った1haのうち半分ぐらいで倒伏が発生した。また、白葉枯病などの病気にもかかり、元に戻るまでには３年ほどかかった。**

2　減災・復旧に向けた工夫

✓　**ここでは、農業者の皆様から伺った減災・災害後の復旧に向けた具体的な取組等をポイントごとにまとめています。BCPを策定する際の参考にしてみましょう。**

ポイント１：インフラや設備等の見直し、強化

- ✓　インフラが使えない場合の代替手段の整備
- ✓　平時及び災害直前の設備点検
- ✓　防災・減災のための設備強化・資材の導入　等

詳しい取組内容
⇒P10へ

ポイント２：災害に強い営農体系の構築

- ✓　気象災害に強い品種・品目の導入
- ✓　複数の品種・品目の栽培によるリスク分散
- ✓　作物の栽培スケジュール・作付エリアの変更　　等

詳しい取組内容
⇒P13へ

ポイント３：関係者との連携体制の構築

- ✓　複数の取引先の設定によるリスク分散
- ✓　取引先との緊急時の対応の調整
- ✓　ボランティア等の人材活用
- ✓　従業員との緊急時対応の共有　　等

詳しい取組内容
⇒P15へ

ポイント４：セーフティネット対策の活用

- ✓　収入保険への加入
- ✓　農業共済（園芸施設共済、農機具共済等）への加入

詳しい取組内容
⇒P17へ

ポイント１：インフラや設備等の見直し、強化

取組例１：インフラが使えない場合の代替手段の整備

☑**インフラを含む設備の損傷は、経営に大きな影響を与えます。**
経営に与える影響度の高いものから優先して、代替手段の確保に取り組みましょう。

〈千葉県農業者　栽培品目：水稲、落花生、ミニトマト等〉



東日本大震災直後に**自家発電機を導入**した。これにより、令和元年に**台風で停電した際は、震災時に苦労した園芸作物の潅水やハウスの換気の開閉をスムーズに行うことができた**。

〈秋田県農業者　栽培品目：水稲、大豆、きゅうり等〉



施設園芸では井戸水を使用しているが、以前井戸水が枯れて使用できなくなった経験から、現在は**井戸を増やして２系統の水脈を使用し、リスク分散を図っている。**

取組例２：平時及び災害直前の設備点検

☑**事前の備えが災害時にきちんと機能するかどうか、定期的に点検するとともに、災害の発生が予見される場合は、再度周囲の設備点検を行って二次被害を防ぎましょう。**

〈秋田県農業者　栽培品目：水稲、大豆、きゅうり等〉



豪雨や台風で**流されたり飛ばされたりするものがないか**、また、**施設園芸等で使用する軽油の在庫が十分にあるか、日頃から定期的に確認**を行っている。

〈広島県農業者　栽培品目：水稲、なす、トルコギキョウ〉



豪雨被害により、電気柵が流失したり、農機具が水没した経験を踏まえ、**線状降水帯などの警報が出た際には、電気柵を回収し、電源本体、太陽光パネル、支柱を自宅に保管**するほか、**トラクターなどの農機具を水の浸からない場所に移動**させている。

取組例３：防災・減災のための設備強化・資材の導入

☑ **事前に設備強化や災害に対応するための資材の導入に取り組むことで、災害の影響を緩和する効果が期待できます。**

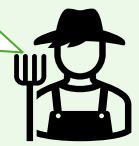
〈熊本県農業者　栽培品目：トマト〉

近年、高温により、トマトの実が焼けて出荷できないといった生理障害が発生。このため、昨年、**トマトのハウス３棟に遮光ネットを付けて栽培**を行ったところ、結果が良かったため、他のハウスにも取り付けたいと考えている。



〈山形県農業者　栽培品目：スイカ、白菜等〉

豪雨災害で、圃場の排水に時間がかかり苦労した経験を経て、**圃場の横の溝を深く掘り、排水が迅速に行えるように対策**している。



〈福島県農業者　栽培品目：もも、なし等〉

３年ほど前に国と県の補助金を活用し、**霜害の被害に遭いやすい園地に防霜ファンを設置**した。



〈青森県農業者　栽培品目：水稲、大豆等〉

豪雪により、ハウスに急激に雪が積もり、ハウスの一部が損壊した経験から、除雪を定期的に行うようにしている。また、**除雪の際、屋根の上の雪を落とすスペースを確保するため、ハウス同士の間隔を空ける**ようにしている。



〈岩手県農業者　栽培品目：水稲、長ねぎ、ピーマン、黒豆等〉

周囲の農家からの勧めもあり、**高温対策として**、野菜を栽培する圃場に、根の張りを良くして水分を吸いやすくする**バイオスティミュラント資材を導入**しており、今後も積極的に使用したいと考えている。

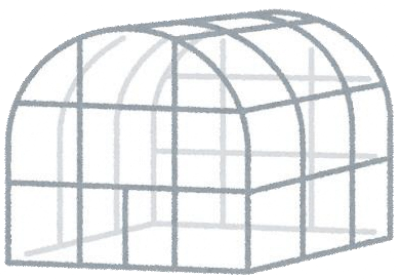


〈参考〉災害に強い園芸施設づくりに向けて

施設園芸においては、近年の大雪、台風等により、園芸施設の倒壊等の大きな被害が発生しています。農林水産省のWebサイトでは、農業用ハウスの予防減災情報や、施設園芸の早期復旧対策等について紹介しています。以下のリンクを参考に、日頃の保守管理や被害防止技術の向上等に努めましょう。

- 災害への備えに（施設園芸農業者向け）：農林水産省





ポイント２：災害に強い営農体系の構築

取組例１：気象災害に強い品種・品目の導入

☑**特に高温や豪雨などの気候変動対策として、耐候性品種等の導入が進んでいます。**

〈青森県農業者　栽培品目：水稲、大豆等〉



豪雨の際の水稲の倒伏対策として、**豪雨で冠水しやすいエリアには、**稈長が長く、穂が水に浸かりにくい**多収性品種「つきあかり」の作付割合を増やしている。**

〈千葉県農業者　栽培品目：ほうれん草、小松菜等〉



昨年、高温による大幅な収量減を経験したことから、今年は高温の影響を受けやすいほうれん草、パクチー、春菊の作付面積を減らす代わりに、**高温に比較的強い小松菜を３、４割程度多く植えた結果、収量が回復した。**

取組例２：複数の品種・品目の栽培によるリスク分散

☑**複数の品種・品目の栽培に取り組むことは、災害時のリスク分散だけでなく、平時の経営の安定化にも繋がります。**

〈福岡県農業者　栽培品目：いちご、さつまいも〉



豪雨によっていちごのハウスが浸水し、苗が流されたことでその年の収入がほぼ皆無となった経験があり、**２年前にさつまいもの栽培を始め、収入の分散化を図っている。**

〈広島県農業者　栽培品目：水稲、小麦〉



ため池の水に頼っている田では、干ばつが起きると十分な水を確保できない場合があるため、**栽培時期が異なる水稲の品種を作付けし、水が必要な時期が被らないように対策している。**

取組例３：作物の栽培スケジュール・作付エリアの変更

☑**災害に遭いやすい時期やエリアが分かっている場合には、栽培時期をずらして別の作物を作付けるといった取組も、事前防災の一環として考えられます。**

〈熊本県農業者　栽培品目：水稲、かぼちゃ、そらまめ等〉

豪雨の影響を避けるため、**水害に遭いやすい圃場は、豪雨の影響を受けにくい早期米の作付けに切り替えることで、倒伏被害に遭うリスクの軽減を図っている。**また、**かぼちゃについても、雨の時期を避けるため、一部ハウス栽培を行い、春に収穫を行っている。**



〈青森県農業者　栽培品目：水稲、大豆等〉

その年に干ばつの傾向があると予想される場合には、**例年水不足が起きているエリアの圃場には、水稲の代わりに大豆を作付ける**ようにしている。



〈長野県農業者　栽培品目：トマト、ブロッコリー、ズッキーニ〉

ズッキーニ、ミニトマトに関しては、**霜の発生が想定される４月中は作付けせず、定植の時期を５月に遅らせる**ことで、被害の発生を防いでいる。



〈参考〉農業技術を活用した地球温暖化対策について

農林水産省及び関係団体のWebサイトでは、近年の気候変動に係る影響や実際に効果のあった対策等をまとめたレポートなどの参考資料を公表しています。

- 地球温暖化対策：農林水産省
- 地球温暖化と気候変動の対策情報サイト-農業温暖化ネット：全国農業改良普及支援協会【外部リンク】

ポイント３：関係者との連携体制の構築

取組例１：複数の取引先の設定によるリスク分散

☑ **出荷先を複数に分散させることで、災害時、出荷停止等のリスクを減らすことができます。**

〈千葉県農業者　栽培品目：豚〉



出荷先のと畜場で火災が発生して出荷できず、急遽他のと畜場を紹介してもらった経験から、**出荷すると畜場を２カ所に増やして隔週で出荷を行っている**。

〈岩手県農業者　栽培品目：水稲、長ねぎ、ピーマン、黒豆等〉



高温障害で皮切れ等が発生した黒豆を、廃棄せず加工用として販売するため、それまで取引のなかった**地元の給食業者に営業を行い、新メニューの原料として活用してもらった**。

取組例２：取引先との緊急時の対応の調整

☑ **災害後、速やかに経営再開を目指せるように、取引先の担当者とは日頃から緊急時の対応について話し合っておきましょう。**

〈千葉県農業者　栽培品目：豚〉



家畜が病気等で育ちが遅れた場合は小さい個体でもと畜してもらえるように、**普段からと畜場の担当者と話をしていたため、台風被害で畜舎が損壊し、飼育スペース確保のために出荷を早める必要があった際にも、小さい個体をと畜してもらうことができた**。

〈福岡県農業者　栽培品目：ビワの苗木〉



豪雨被害に遭った際、被災状況を写真に撮って、**取引先に対して出荷できるものが無いことを直接説明して回った**。説明して回った取引先とは、現在も取引を継続している。

〈熊本県農業者　栽培品目：大根、さといも、かぶ〉



豪雨被害による収入減少を抑えるため、**次期作以降の出荷量を増やしたい旨を出荷先に要望し、注文量を増やしてもらった**。

取組例３：ボランティア等の人材活用

☑ **復旧作業には、予想以上に人手を要する場合があります。災害後、施設等を復旧するために必要な大体の人数とその確保手段について、事前に考えておきましょう。**

〈長野県農業者　栽培品目：トマト、ブロッコリー、ズッキーニ〉

雪でハウスが倒壊したため、SNSを活用してボランティアを募集したところ、50名ほど集まり、撤去作業を手伝ってもらった。



〈福島県農業者　栽培品目：水稲、ミニトマト〉

ハウスの撤去や再建には人手確保が重要。今回の雪害では、**３日間で延べ40～50人のJA職員の協力を得てハウスの撤去を実施するとともに、再建はシルバー人材を活用**して実施した。



取組例４：従業員との緊急時対応の共有

☑ **緊急連絡先や避難経路、災害後の対応手順等について、平時から従業員と話し合い、全員が共通認識を持っておくことで、緊急時の指示や対応がスムーズになります。**

〈千葉県農業者　栽培品目：豚〉

自然災害等の事故が発生したときのために、**出荷先、施設・設備関係者、保健所等の連絡先及び担当者名、災害発生時の対応等についてまとめた表を作成**し、農場の管理室に貼っている。



〈広島県農業者　栽培品目：ミニトマト、レタス〉

従業員の安全が最優先なので、**台風などが発生した場合は、危険日の前日までに休む日を決める代わりに、次の休みは出勤に切り替えてもらうなどの運用**を行っている。



ポイント４：セーフティネット対策の活用

取組例：収入保険への加入

☑**万全な対策を行っていた場合でも、防ぎきれないリスクもあります。予想外の事態に遭遇しても安心して営農を継続できるよう、収入保険への加入をおすすめします。**

〈熊本県農業者　栽培品目：水稲、かぼちゃ、そらまめ等〉



収入保険に加入していたため、豪雨被害の際は補てん金を受け取り、非常に助かった。

〈山形県農業者　栽培品目：スイカ、白菜等〉



豪雨の際、収入保険のつなぎ融資を活用し、毎月のランニングコストや肥料の支払に活用した。

農業保険（収入保険、農業共済）について

✓　**農業経営には、様々なリスクが存在します。**



様々なリスクをカバーしたい方

収入保険をおすすめします！

- **青色申告を行っている農業者が対象**です。
- **原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償**します。

自然災害リスクをカバーしたい方

農業共済をおすすめします！

- **全ての農業者が対象**です。
- **米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償**します。

※収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）、野菜価格安定制度等を利用することもできます。

農業保険は国の公的保険制度で保険料（掛金）の国庫補助があります。

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

農業保険　検索

Webサイトでは様々な情報を公開中！
http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/

〈参考〉災害対策について、より詳しく知りたい方へ

✓ **農林水産省や関係機関のWebサイトでは、防災・減災対策について、この他にも様々な情報を公開しています。より詳細な防災・減災対策に取り組む際には、以下のサイトも参考にしてください。**

災害情報、災害リスクの事前確認に

✓ 天気・地震情報：農林水産省
※リンク先のWebサイトで、他省庁のサイトへ移動します。

✓ ハザードマップポータルサイト：国土交通省【外部リンク】

個別の災害対策に取り組む場合に

✓融雪出水期に備えるための予防減災情報：農林水産省

✓暴風雪や大雪に備えるための予防減災情報：農林水産省

✓豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報：農林水産省



農業版BCPを作成してみましょう！

◆　ここまでご覧いただいたように、農業者の皆様は、災害等のリスクに対して、様々な取組を実施していらっしゃいます。こうした取組を取りまとめ、いざという時の対応を整理したものが農業版BCP（事業継続計画）です。普段からご自身で行っている取組に加え、ここまでご紹介した災害対策等を参考に、**農業版BCPを作成してみましょう。**

◆　農業版BCPの作成に当たっては、農林水産省のWebサイトに掲載されている「**自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト**」と「**農業版BCP**」**のフォーマット**を活用することにより、ご自身で農業版BCPを作成することができます。

【チェックリスト等を活用した農業版BCPの作成手順】

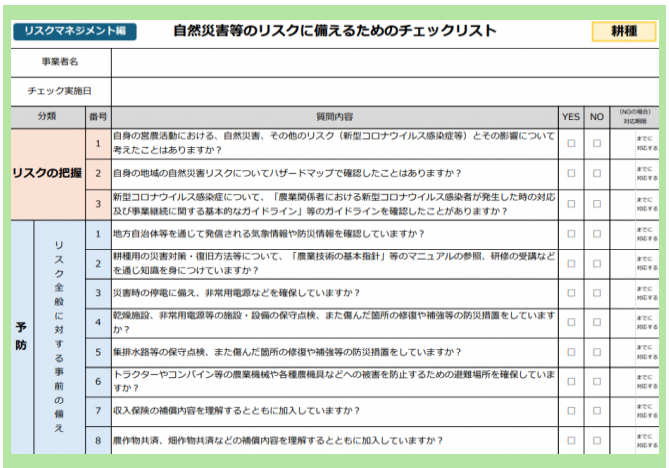
①　チェックリストによる確認

○チェックリスト「リスクマネジメント編」

自然災害等のリスクに対して、防災・減災の観点から備えておくべき項目についてチェックします。

○チェックリスト「事業継続編」

被災後の事業継続の観点から、ヒト・モノ・カネ・セーフティネット等、事前に想定しておくべき事項についてチェックします。

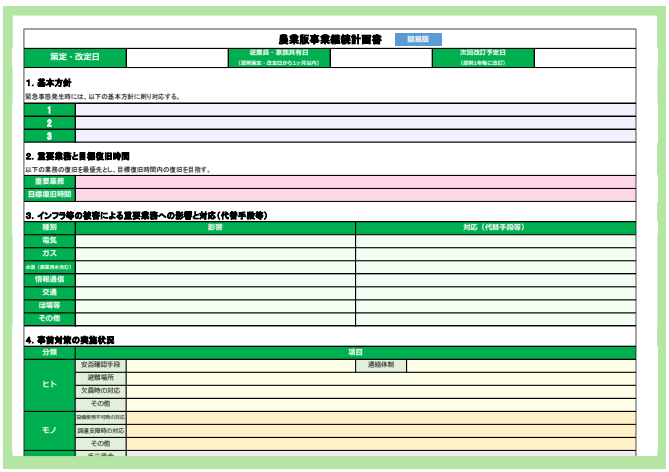


リスクマネジメント編　自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト　耕種

事業者名					
チェック実施日					
分類	番号	質問内容	YES	NO	(NOの場合) 対応期限
リスクの把握	1	自身の営農活動における、自然災害、その他のリスク（新型コロナウイルス感染症等）とその影響について考えたことはありますか？	□	□	までに対応する
	2	自身の地域の自然災害リスクについてハザードマップで確認したことはありますか？	□	□	までに対応する
	3	新型コロナウイルス感染症について、「農業関係者における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」等のガイドラインを確認したことがありますか？	□	□	までに対応する
予防 リスク全般に対する事前の備え	1	地方自治体等を通じて発信される気象情報や防災情報を確認していますか？	□	□	までに対応する
	2	耕種用の災害対策・復旧方法等について、「農業技術の基本指針」等のマニュアルの参照、研修の受講などを通じ知識を身につけていますか？	□	□	までに対応する
	3	災害時の停電に備え、非常用電源などを確保していますか？	□	□	までに対応する
	4	乾燥施設、非常用電源等の施設・設備の保守点検、また傷んだ箇所の修復や補強等の防災措置をしていますか？	□	□	までに対応する
	5	集排水路等の保守点検、また傷んだ箇所の修復や補強等の防災措置をしていますか？	□	□	までに対応する
	6	トラクターやコンバイン等の農業機械や各種農機具などへの被害を防止するための避難場所を確保していますか？	□	□	までに対応する
	7	収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか？	□	□	までに対応する
	8	農作物共済、畑作物共済などの補償内容を理解するとともに加入していますか？	□	□	までに対応する

②　農業版BCPの作成

チェックリストの各チェック項目に、ご自身の経営に合わせた具体的な内容を当てはめていくと、BCPが作成されます。



農業版事業継続計画書　簡易版

策定・改定日		従業員・家族共有日（直前実施・改定日から1ヶ月以内）	次回改訂予定日（直前1年毎に改訂）

1. 基本方針
緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。
1
2
3

2. 重要業務と目標復旧時間
以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。

重要業務	
目標復旧時間	

3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応（代替手段等）

種別	影響	対応（代替手段等）
電気		
ガス		
水道（農業用水含む）		
情報通信		
交通		
道路等		
その他		

4. 事前対策の実施状況

分類	項目		
ヒト	安否確認手段	連絡体制	
	避難場所		
	欠勤時の対応		
	その他		
モノ	自動販売機不可時の対応		
	商業支援時の対応		
	その他		

③　定期的・継続的な見直し

BCPを上手く機能させるため、少なくとも**年に１回**は**見直し**を行い、備えが十分か確認しましょう。

※　チェックリスト及び農業版ＢＣＰの写真はイメージです。

「**自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP**」
ダウンロードはこちら▶https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html
（農林水産省Webサイト）

農業版BCPを活用できる事業について

◆　農林水産省では、農業版BCPに取り組む場合、以下の補助事業において、採択時にポイント加算を措置しています。
※　最新の情報については、リンク先のWebサイトでご確認ください。

- ✓ 農地利用効率化等支援事業
- ✓ 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業
- ✓ 担い手確保・経営強化支援事業
- ✓ 地域農業構造転換支援事業
- ✓ 新規就農者チャレンジ事業

その他の経営支援策について

◆　上記のほか、農林水産省では、農業経営を営まれる方の経営発展に役立つ様々な支援策をご用意しています。減災や防災に役立つ事業もありますので、ご活用ください。
※　最新の情報については、リンク先のWebサイトでご確認ください。

- ✓ 農業経営支援策活用カタログ

本パンフレットに関するお問い合わせ先　**農林水産省経営局保険課（TEL：03-6744-7148）**

本パンフレット掲載先：https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html